

第10回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

青森県協議会

日 時：平成31年3月14日（木曜日）

13：30～15：00

場 所：ホテル青森3階「はまなす」の間

◎開 会

【事務局 葛西】

青森県トラック協会事務局長の葛西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、報道関係者の皆様をお願いいたします。会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影は議題に入るまでとさせていただきますので、ご了承願います。

本協議会の委員は「委員名簿」、また本日の出席者は「出席者名簿」を配付させていただいております。名簿のとおりでございます。名簿にてご紹介にかえさせていただきたいと存じます。

なお、本日はオブザーバーとしての出席がございますので、ここでご紹介させていただきます。

十和田おいらせ農業協同組合指導やさい部やさい販売課長、工藤惣史様でございます。

【工藤オブザーバー】（十和田おいらせ農業協同組合）

工藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

東北農政局経営・事業支援部食品企業課長、内藤光幸様でございます。

【内藤オブザーバー】（東北農政局）

内藤でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

有限会社蕪島高速運輸代表取締役専務、市澤康広様でございます。

【市澤オブザーバー】（有限会社蕪島高速運輸）

市澤です。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

同じく有限会社蕪島高速運輸営業部長、斉藤 勉様でございます。

【斉藤オブザーバー】（有限会社蕪島高速運輸）

斉藤です。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

盛運輸株式会社常務取締役、盛 亮一様でございます。

【盛オブザーバー】（盛運輸株式会社）

盛でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

株式会社新日本物流常務取締役、高橋俊嗣様でございます。

【高橋オブザーバー】（株式会社新日本物流）

高橋です。よろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

次に、配付資料を確認させていただきます。

上から、議事次第、続きまして委員名簿、そして出席者名簿でございます。その下に配席図がございます。そして、このブルーの資料、平成30年度コンサルティング事業について、ホチキスどめしたものでございます。続きまして、冊子になっております。取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインという資料。A4横、「ホワイト物流」推進運動の進め方について（案）、資料3でございます。そして、A3ホチキスどめ、グリーンの表がついております様式と書かれた資料でございます。そして、A4表裏になっておりますけれども、「ホワイト物流」推進運動に関する中央説明会の開催について（ご案内）。続きまして、A4横、資料4と記載されております。アドバンス事業及び今後の協議会について（案）。続きまして、A4、一般社団法人農産物パレット推進協議会の設立という資料。そして、カラーA4両面でございます。分散引越にご協力をお願いします。そして、冊子になっております。ブルーの改善ハンドブックと記載された資料、そしてオレンジの物流改善パンフレット。そして、ガイドライン事例集というもの。また、A4横でガイドラインや事例集に加えてブルーの資料でございます。そして、最後になりますけれども、新聞記事のコピーをつけさせていただいております。

資料の不足等ございましたら、会議の途中でも結構でございますので、事務局のほうにお申しつけいただければと存じます。

それでは、協議会の開催に当たりまして、吉田耕一郎東北運輸局長よりご挨拶を申し上げます。

◎挨拶

【東北運輸局 吉田局長】

皆さん、こんにちは。東北運輸局の吉田でございます。

第10回トラック輸送における取引環境・労働時間改善青森県協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

また、本日はオブザーバーの方もご出席をいただいております。大変ありがとうございます。

さて、最近のトラック業界を取り巻く環境でありますけれども、ドライバー不足がますます深刻化する中で、トラックドライバーの有効求人倍率が3倍に達するなど、今後さらに少子高齢化が進むことを考えますと、将来の担い手の確保が急務となっているところでございます。このような事態を回避し、我が国の産業活動や国民生活に必要な貨物輸送を安定的・継続的に確保するためには、トラック運転者の労働生産性を低下させている非効率な荷待ち時間の短縮あるいはパレット輸送等による手荷役の削減、宅配便の再配達の削減など、生産性の向上が必要不可欠であります。

このような中、昨年6月には、働き方改革関連法案が成立したところでありますけれども、自動車運送業につきましても、政府一丸となりまして働き方改革に取り組むため、昨年5月になりますが、労働生産性の向上、多様な人材の確保・育成、そして取引環境の適正化を柱とする自動車運送事業の働き方改革の実現に向けた政府行動計画が取りまとめられたところでありまして、現在、関係省庁とも連携しながら、これら施策の実現に向けて取り組んでいるところでございます。

さらに、ドライバー不足によって、重要な社会インフラであります物流が滞ってしまうことがないように、昨年12月になりますが、トラックドライバーの労働条件の改善等を目的として、議員立法で貨物自動車運送事業法の改正が行われたところでございます。荷主への働きかけの深度化や標準的な運賃の設定、規制の適正化といった改正の内容、趣旨に沿いまして、しっか

りと適切な運用を行っていきたいというふうに考えております。

また、後ほど事務局から説明がございますけれども、働き方改革関連法案の成立を受けまして、トラックドライバーにつきましても、時間外労働の上限規制、これが2024年から適用されるということでありまして、これを踏まえて、この協議会もさらに5年間、取り組みを継続するということとなります。

そして、この上限規制が猶予されている期間内に長時間労働を是正する環境を整備するため、「ホワイト物流」推進運動あるいはアドバンス事業など、新たな施策に取り組むこととしておりますので、委員の皆様方には引き続きよろしくお願いを申し上げます。

本日は、今年度実施いたしましたコンサルティング事業の結果についてご報告を申し上げます。コンサルティング事業に参画いただいた関係者の皆様には、改めて御礼、感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございます。

今回のコンサルティング事業は、中継輸送による輸送の効率化や運転手の負担軽減に取り組んでいただきましたけれども、参画いただきました荷主企業、運送事業者の皆様方には、引き続き課題解決に向けた取り組みをお願いしたいと存じます。

また、昨年11月に、これまで全国で行われてまいりましたパイロット事業により得られたノウハウを本省のほうでまとめました長時間労働の改善ガイドライン、これについて本日はご説明をさせていただきますけれども、このガイドラインには、荷主とトラック運送事業者の協力によって取引環境や長時間労働の改善を図るためのさまざまな取り組み事例が盛り込まれております。引き続き、多くの荷主、そしてトラック運送事業者にこれらの事例をご紹介申し上げて、横展開を図ってまいりたいというふうに考えております。

本日は、委員の皆様方から忌憚のないご意見を賜ればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局 葛西】

ありがとうございました。

ここで、報道関係者の皆様をお願いいたします。会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、井上座長、以降の進行をよろしくお願いいたします。

◎座長挨拶

【井上座長】

はい。どうもお久しぶりでございます。

きょう、お初にお目にかかる方々が何人かいらっしゃいますが、座長を務めております青森大学の井上と申します。どうぞよろしく願いいたします。

きょうは、出席者名簿を見ますと、荷主団体、荷主企業で数多くの欠席があつて、大変残念なんですけれども、かわりにというわけではありませんけれども、オブザーバーとして、十和田おいらせ農協から課長がお見えですので、心強く思っているところであります。

きょうも、皆様から率直な有意のご意見を賜りますようお願い申し上げて、早速議事に入つてまいりたいと思います。

議事の進め方につきましてあらかじめご説明申し上げますと、議事次第にありますように、議題の1が平成30年度コンサルティング事業の報告について、事務局からご説明をいただいた後、皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思っております。

その後、議題2といたしまして、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインにつきまして、株式会社野村総合研究所金融コンサルティング部シニアコンサルタントの早川さんからご説明をいただきまして、皆様からご質問、ご意見をいただきます。

議題の3といたしまして、ホワイト物流及びアドバンス事業について、事務局からご説明いただきまして、また皆様からご意見、ご質問をいただきます。

最後になりますが、議題4、その他となっております。

◎議 事

①平成30年度コンサルティング事業の報告について

【井上座長】

さて、それでは議事に入りたいと思います。

議題1の平成30年度コンサルティング事業の報告について、事務局よりご説明をいただきたいと思ひます。よろしく願いいたします。

[資料1に基づき説明]

【井上座長】

ありがとうございました。

いろいろな成果も、それから、いろいろな課題も見えてきて、大変興味深いご報告をいただきましたが、せっかくですので、今回コンサルティング事業に参画いただきました、有限会社蕪島高速運輸の市澤専務、それから盛運輸株式会社の盛常務、それから株式会社新日本物流の高橋常務から一言お願いしたいと思いますが、それでは、市澤専務からお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【市澤オブザーバー】（有限会社蕪島高速運輸）

蕪島高速運輸の市澤です。

前回、昨年、三重中央のほうにいろいろ大根を発送いたしました。これは本当にドライバーにとっても、これからの事業にとっても、労働時間の短縮、あとは拘束時間を減らすということで大変いい取り組みだと思っていますので、これからはパレット、私もどうしてもトレーラーの場合には待ちのできるものがどうしても少ないものですから、我々蕪島高速としてはパレットを利用しながら進めていきたいと、そう思っています。これからもよろしくお願いいたします。

【井上座長】

ありがとうございました。

盛常務、お願いいたします。

【盛オブザーバー】（盛運輸株式会社）

盛運輸の盛です。よろしくお願いいたします。

やはり、今の時代、トラックに手で積むという仕事、それをドライバーでもやはり好きがらない、そういう状態がやはり見えていますので、うちらも同じく、パレットとかそういうようなものを利用して、時間を削減しながらドライバーの負担を軽減するような働きを今後進めていければなと希望しております。

【井上座長】

ありがとうございました。

高橋常務、お願いいたします。

【高橋オブザーバー】（株式会社新日本物流）

新日本物流の高橋です。

このたびパイロット事業に参加いたしまして、まず感じたこととしましては、今後来る少子高齢化に対するドライバー不足という部分の観点から、今回、中継輸送ということで、トレーラーの運行等、大量輸送等の社会実験をやったんですけれども、そちらのほうの一定の効果はあったのかなと感じております。

あと、蕪島高速さんでやりましたパレットの中継輸送、こちらのほうも関東面にはなるんですけれども、当社のほうでもちょっと検討しながら進めていきたいなと思います。

ただ、この中継輸送で感じたことなんですけれども、中継するに当たり、やはり、コストの部分等々が増加するのかなというふうな部分で、今後やる場合、荷主との交渉材料になっていくのかなと感じておりました。

このたびは社会実験に参加させていただきありがとうございました。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

というわけで、事務局から平成30年度コンサルティング事業の報告についてご説明をいただきました。それから、コンサルティング事業に参画いただきました運送事業者の方からもご意見いただきました。

これを受けまして、きょうお集まりの委員の皆様からご意見、ご質問などをいただきたいと思いますが、どうぞお手を挙げてお願いいたします。いかがでいらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。

【荒谷委員】

どうも三八五流通の荒谷でございます。

こういう乗り継ぎ、ドッキングというのは、うちは40年前からやっているんです。当初は三八五流通という一つの会社でございましたから、仙台で乗り継ごうが何でしようが、これは自社の車ですから全く問題はございませんでした。

ただいま別社化になりましたから、そのときにやめたんです。というのは、乗務員がよその車に乗ることが違法だというわけです。某支局はだめ、ある支局はというようなことで、自体がまちまちなんですよね。まちまちだったらやめちまえということで、52年か

ら私は仙台におりましたから、それもやっていたけれども、は残業時間の問題でやったんじゃないんです。仙台から関東に行く荷が少なかったものですから、青森から仙台に持って行って、仙台の乗務員を東京に走らせる。仙台の乗務員が東京から仙台に戻って、それをうちのものが引っ張ってくる。これはトレーラーと単車で、トレーラーもだからなんですけれども、単車がそういうものにもりまして、やめた時期があるんです。

ですから、そういう意味と、支局によって物の考え方が違うから、実際、違法なのかどうなのか。その辺、今でも疑問に思っているんです。それが一つ。

当時は残業時間でやったわけじゃないものですから、乗務員が積み込みをして荷をおろす。積んで帰ってきておろす。4回も荷おろしがあるんですね、作業。ところが、によっては、こちらの積み込みは乗務員はなし、仙台で乗り継ぎに流してやる。仙台で別のものを積んだ、積んだのを持ってきて初めておろす。1回なわけです。これ、賃金が全然下がっちゃうわけですよ。

これを専門にやらせると、ネクタイをしめて運転させろということでやったんですけれども、ネクタイと賃金、じゃあどっちとるかということ、賃金をとるんです。これもちょっと考えまして、それをぐるぐる回すように組んでやるんですけれども、それでも賃金は下がった。今みたいな長時間労働の対策じゃなかったんです。仙台の荷の問題でありましたけれども、そういう弊害云々、いい点もあったし、今の時代にはいいとは思うんですけれども。

ただ、今引っかかっているのは、うちは別社化になりましたから、トレーラーはを切りかえればいいわけなんですけれども、トラックの場合、乗務員を乗せかえる、かえるということに、支局によって回答もまちまちなものですから、その辺、ちょっときょう確認したいなと思って来ました。ひとつよろしくお願いします。

【井上座長】

ありがとうございました。

ということで、今、ご意見と同時にご質問があったんですけれども、おわかりになる部局がありましたらお願いしたいと思いますが。

【 】

他社のドライバーが他社の車を運転すると。これは別に構わないです。協定を結べば全然問題ありませんので、大丈夫でございます。

【荒谷委員】

そうですか。じゃあ事業者間で……

【 】

たしかオーケーになったはずですよ。そうですよね。オーケーです、オーケーです。

【荒谷委員】

事業者間で協定を結べば問題ないということで。

【 】

はい。以前から、トレーラーの相互利用というのがありましたけれども、それと同じような形で、ドライバーも交代しても構わないと。

【荒谷委員】

トレーラーは車検証の車種を明記でよろしいわけですか。

【 】

そうじゃなくて、例えばA社とB社があつて、北海道から例えばA社のトレーラーだけけてくると。

【荒谷委員】

車種って、何というんですか、記号なんですか、初めの。車検時に全部 するんじゃないでしょうか。

【 】

それは、連結 の部分なので、そこは全く、そこが問題なければ、あとはA社とB社で相互協定を結んでいただければ。

【荒谷委員】

人もいいわけですね。

【 】

人も構わないです。

【荒谷委員】

いいこと聞いた。ありがとうございました。

【井上座長】

ありがとうございました。人がかわっても構わないということです。

ほかに、ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでいらっしゃいますでしょうか。

大変きょうは興味深いレポートで、私も「ああ、そうだったのか」と思いました。パレットを積み込んだら、積載できる荷物の量が随分落ちるんじゃないかと思ったら、1,000個のうち、二、三十個しか減らないんですね。なんていうような話もたくさん出てきまして、「ああ、そうか」と思って聞いていたんですけども。

ご質問、ご意見などありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。

先ほどのペーパーの26ページに出てきます、村田インターチェンジで一旦おりて道の駅と、これは所要時間はどのぐらいかかるんですか、距離時間でいうと。すぐ、近く？

【 】

本当に目の前に高速、1分程度かと、車の距離的には。

【井上座長】

そうですね。じゃあ問題ないですね。

何か皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうかね。

【事務局 葛西】

1点、誤植だけ直させていただければ、済みません。

資料14ページですけれども、ここの表の中で、事前の運行の部分の日付ですけれども、平成30年7月1日と多分なっているかと思うので、8月1日に直していただければと思います。

【井上座長】

14ページ。

【事務局 葛西】

14ページの事前のほうの一番上の。

【井上座長】

平成30の8の1と直していただくと。

【事務局 葛西】

はい、よろしくお願いします。

【井上座長】

それでは、また思いつかれましたら、後でご質問、ご意見なども承ることもできますので、この段階では、平成30年度のコンサルティング事業についての事務局報告書どおり、協議会としてもまとめてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

対象集団のJA十和田おいらせ様、それから下田支店様、それから蕪島高速運輸様、盛運輸様、新日本物流様、また、本日は出席いただいておりますでしたけれども、着荷主の浦和中央青果市場様、それから県印三重中央青果様並びに発着荷主のヤマト運輸様には、今回の事業でご協力いただきましてまことにありがとうございました。おかげさまで、協議会としてコンサルティング事業の成果を出すことができたと感謝いたしております。まことにありがとうございました。

②取引環境と長時間労働の善に向けたガイドラインについて

【井上座長】

それでは、引き続きまして、議題2の取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインにつきまして、野村総研の金融コンサルティング部シニアコンサルタントの早川様よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

〔資料2に基づき説明〕

【井上座長】

どうもありがとうございました。

ただいま野村総研の金融コンサルティング部シニアコンサルタントの早川様から、ガイドラインについてご説明いただきました。ありがとうございました。

これを受けまして、委員の皆様からご質問やご意見を賜りたいと思います。

私、聞いておりました、大変地に足ついたというか、現場のあるガイドラインになっていまして、平成28、29年度の2カ年にわたる47都道府県でのパイロット事業、経験を踏まえて、そこからあるいは機能して、さまざまなベクトルを整備されたといいますか、それで、改善に向けたステップを4ページで、それから、流れを12ページで記載していらして、その後、具体的な対応策として、対応例1から13まで例示していらっしゃいます。大変読みやすく、わかりやすいパンフレットだと思いますが、私なんかちょっとくすぐったくてですね、1から13の中で、青森県が3回出てくる。私のほうから野村総研さんにお礼申し上げたいと思います。3回出てくるのは青森県の事例ぐらいでしょうかね。ちょこちょこ顔を出しまして。

【早川氏】（野村総合研究所）

実は、102の事例の中から本体にどの事例を載せるかということにつきましては、まさしく中央のほうでご議論されながら決めていくわけございまして、私ども、弊社で決めたということではございませんが、やはり、青森県で実施された過年度のパイロット事業に対して、すごく中央のほうでも高い関心をお持ちだったり、そういうところもあったのかなと思います。

【井上座長】

どうもありがとうございました。

皆様からご質問、ご意見などを賜ればと思いますが、これは先ほど伺っていましたら、本県でもこの事例について検討してみてもいいかなと思うのがあちこちに散在していたのではないかと思います、いかがでいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうかね。

それでは、また思いつかれましたら後でお伺いすることにしまして、当協議会としましては、取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインについてご理解いただくとともに、広く周知していくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

③ホワイト物流及びアドバンス事業について

【井上座長】

それでは、続きまして、議題3のホワイト物流及びアドバンス事業につきまして、事務局よりご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[資料3、資料4に基づき説明]

【井上座長】

どうもありがとうございました。

ただいま、ホワイト物流及びアドバンス事業につきまして、事務局からご説明いただきましたが、これにつきまして、皆様からのご質問、ご意見などいただければと思います。いかがでいらっしゃいますでしょうか。

「ホワイト物流」推進運動の進め方についてであります、私は個人的には大変いい進め方だろうと、全体としては思うんですけども、青森県の土地柄からいって、こういうこともこういうふうに入れたほうがいいんじゃないかと、これはなかなか難しいんじゃないかと、何かありましたら、皆様からご意見などいただきたいと思います、いかがでしょうか。

このホワイト物流に関しては、関係する事業所、個人、全員が積極的に取り組まないとなかなか前へ進まないわけですので、ぜひそれぞれのお立場からご意見などいただきたいと思います。よろしいでしょうかね。

それでは、ホワイト物流及びアドバンス事業については、当協議会では皆様にご理解いただいたということで承認したいと思います。

④その他

【井上座長】

続きまして、議題4であります。その他といたしまして、東北農政局食品企業課長の内藤様より、一般社団法人農産物パレット推進協議会の設立についてご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[参考資料1に基づき説明]

【井上座長】

ありがとうございました。

ただいまのご説明で、何かご質問ありましたら、よろしいでしょうかね。

それでは、一般社団法人農産物パレット推進協議会の設立についてご理解いただけたかと思えます。ありがとうございました。

続きまして、事務局より、引越の分散化につきましてご説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

[参考資料2に基づき説明]

【井上座長】

ありがとうございました。

ただいまの引越の分散化につきまして、委員の皆様からご質問、ご意見などありましたら、そんなに
ではないとか、いろいろあるかもしれませんが、何かありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、引越の分散化についてはご理解いただけたということで、承知したいと思います。

ありがとうございました。

引き続きまして、事務局より、標準約款改正にかかわる新聞広告掲載につきましてご報告いただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

[参考資料3に基づき説明]

【井上座長】

ありがとうございました。

ただいまご説明ありました標準約款改正にかかわる新聞公告掲載報告につきまして、委員の皆様からご質問やご意見やら頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですね。大変、私なんかもこれを見て、見やすかったと思ったんですけども。

それでは、標準約款改正にかかわる新聞広告掲載報告については、当協議会として理解したということでもとめたいと思います。

以上で、本日予定されておりました議題は全て終了いたしましたので、マイクを事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎閉 会

【事務局 葛西】

それでは、最後に、協議会終了に当たりまして、請園清人青森労働局長よりご挨拶を申し上げます。

【青森労働局 請園局長】

青森労働局の請園と申します。

私、1月に赴任したものですから、今回、初めてこの協議会へ参加させていただいたところでございます。

その中で、非常に多くいろいろなご報告だったり議論だったり、活発にさせていただいた件につきまして、まず感謝を申し上げたいと思います。

本日の協議会では、去年度実施いたしましたコンサルティング事業の結果についてご報告いただきましたとともに、中継輸送、パレット輸送等の各実証実験での効果ですとか今後の課題、実現性についていろいろ議論されたというふうにも考えております。

先ほど来お話しありましたとおり、私ども働き方改革関連法案の関係で、今いろいろ動いておりますけれども、2024年にはトラック運送事業者の方々におかれましても上限規制が適用開始されるということは、先ほど来、話もございました。そういう中で、こういう形でのいろいろな取り組みをされていたことによって、残り5年間の中でうまいやり方を各事業者ごとに、委員さんの方々と十分話し合っただきながらぜひやっていただくと、そういう流れの一環として、本日の協議会は非常に有効なものだったのかなと思っております。

今回、コンサルティング事業にご参画いただきました、十和田おいらせ農業協同組合様、蕪島高速運輸様、盛運輸様、新日本物流様を初めとする皆様方には改めて感謝申し上げたいと思っております。

先ほど来申し上げておりますとおり、特に運送業界におきましては人手不足ということも一方の説明で言われております。そういう関係におきましても、こういうふうな提案であったり、実証実験であったりを踏まえました形で、より労働条件の改善に努めていただくということは、トラック協会、陸上貨物運送事業協会においては非常に重要ですし、かつ解決しなければいけない課題かなということも聞いております。

やはり、新しい労働者の方々、さらに言うと新卒の方々を働きやすい環境でもって受け入れるということは必要なことかと思っておりますし、特に青森県の場合ですと、非常に若年者が青森県内に残らないというふうな一方の側面もございます。そういう関係で、先ほどの提案の中でもありましたけれども、こういうことを積み重ねていただくことが、この協議会の責任かなと思っております。

ぜひとも、今後とも活発な議論をしていただきながら、今働いている方々も含めて、今後働くであろう方々の労働時間の改善に向けた形での取り組みを推進していければと思っております。

本日はどうもありがとうございました。

【事務局 葛西】

ありがとうございました。

長時間にわたり熱心なご議論をいただき、まことにありがとうございました。

全ての議事が終了いたしましたので、これで本日の協議会は終了とさせていただきます。

なお、議事録につきましては、委員の皆様にご確認いただいた後に公表させていただく予定としております。

また、次回開催日程等につきましては、追って改めてご連絡させていただきたいと存じます。

本日はまことにありがとうございました。